予防医学協会総合健診センター
ヘルスポートだより

受診日	月曜日～金曜日	土曜日 （当センター、カレンダーによる。）
電話受付時間	９：30～15：30	（９：30～15：30）

公益財団法人　静岡県予防医学協会
総合健診センター・ヘルスポート

〒426－8638　藤枝市善左衛門２－19－８
（フリーダイヤル）**０１２０－３９－６４６０**
ＴＥＬ　**０５４－６３６－６４６０**
検診内容・料金等ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください！

協会けんぽ（全国健康保険協会）加入の皆様（事業所様）へ
協会けんぽ　人間ドックのご案内

協会けんぽ生活習慣病予防健診の補助を利用して、
人間ドックの受診ができます！

健診対象者：協会けんぽ加入者（ご本人のみ）
35歳～75歳未満（年度末）の方
＊今年度75歳を迎える方は誕生日前日まで
＊被扶養者の方は、対象外です。ご注意ください。

基本ドック　（項目は、裏面の一覧表にてご確認ください。）
通常料金　41,040円（税込）のところを **29,556円**（受診者負担）
で利用できます。
40歳・50歳の節目年齢の方は、24,842円（受診者負担）
となります。

＊対象年齢に応じて、婦人科検診を追加することができます。
乳がん・子宮がん検診（40歳～74歳の偶数年齢の方）
50歳以上の方　：1,941円（受診者負担）
40歳～48歳の方：2,530円（受診者負担）
36歳・38歳の方：　845円（受診者負担）
＊子宮がん検診のみ追加できます。

お申し込み　**＊４～５月は、ご予約がとりやすい時期です！**
是非、この期間にどうぞ！
①当センターに連絡をして、予約日の確定をお願いします。
（TEL）０１２０－３９－６４６０
②事業所（お勤め先）の担当者に連絡をし、全国健康保険協会（協会けんぽ)静岡支部へ生活習慣病予防健診の受診手続きをしてください。

げんきな事業所
社会福祉法人　見晴学園
（三島市字エビノ木四七四五）

みはらしの丘

社会福祉法人見晴学園は社会福祉事業を行う事を目的として静岡県東部の民生委員常務委員会の方々が発起人会を開催し、昭和32年1月に箱根路の中腹の三島市街、富士山、駿河湾を一望出来る見晴らしのよい場所に児童福祉施設として創設されました。昭和46年4月には成人施設である知的障害者更生施設「見晴寮」を開設、平成15年には児童の成長とともに児童福祉施設「見晴学園」が廃止され、知的障害者授産施設「見晴授産園」として事業を開始しました。現在は障害者総合支援法に基づき、「障害者支援施設みはらしの丘」「障害福祉サービス事業所みはらしの丘（就労継続支援B型事業所）」「障害者支援施設みはらしの里」「共同生活援助事業所グループホームやまと・なでしこ・かざま」を運営しています。

工芸品

利用者が自立した日常生活、及び主体性を持った社会生活を営むことができるよう、入浴・食事・介護サービスを基本とし、「障害者支援施設みはらしの丘」では生産活動等を中心に、「障害者支援施設みはらしの里」では創作活動等を中心にサービスを提供し、心のリフレッシュを図るとともに、自らの精神的パワーを向上できるよう支援しています。

作業

「就労継続支援B型事業所」では、事業所へ通所することにより就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会を提供し、知識・能力及び社会的スキルの向上のために必要な訓練を支援しています。生産活動として、トイレットペーパー製造、パンの製造を行い、近隣の行政機関、事業所、学校等に販売しています。また、パンの販売は地域のお祭りやイベントでも行っておりますので見かけた際はぜひご賞味いただければ幸いです。

今年度からは「相談支援事業所ふぁいん」を開設し、地域の福祉ニーズを把握し地域に根付いた相談支援を展開していきたいと考えています。

現在見晴学園では、看護師、生活支援員、栄養士、事務員など全体で約90名の職員が様々な職種で働いています。

【健康管理体制】

健康管理に関しては、当法人福祉サービスを利用している160名の利用者に対し、嘱託医を定め、法人全体で2名の看護師を配置し、日々の健康管理に従事しています。高齢・重度利用者の増加から、医療支援においてさまざまな変化が生じています。予測のつかない突発的な行動による怪我や、体力・身体能力の著しい低下に対するリスクマネジメントを進める中、誤嚥や風邪を原因に肺炎を発症し、入院に至るケースもあります。誤嚥に関しては、

音楽活動

外部講師として言語聴覚士を招き研修体制を法人全体で取り組んでいます。利用者の有病率が高い数値を示す状況において、個々のケースを的確に把握し、早期発見、早期治療へ繋げる対応が求められています。

絵画療法

また、投薬支援においても、対象者数等の増加に対応すべく、分包や記名作業の効率化と誤投薬防止を図るための支援体制を徹底しています。

定期健康診断においては、静岡県予防医学協会様の協力のもと、全利用者・職員ともに生活習慣病予防健診を実施しています。

診断の結果は事業所の看護師が確認した上で二次検査、精密検査の判定が出ていれば利用者であれば嘱託医、職員であれば受診を促すようにしています。